

全 社 協

Action Report

平成 30 年 7 月豪雨災害
第 16 報

2018（平成 30）年 8 月 8 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※ 平成 30 年台風第 7 号及び前線等による大雨（平成 30 年 7 月豪雨）災害についての情報をお送りします。

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

今般の豪雨災害では、2 府 12 県において 424 の社会福祉施設・事業所（以下、「福祉施設等」）が床上浸水等の被害を受け、そのうち 70 か所では現在も利用者が他の福祉施設等に避難、もしくは休止を余儀なくされています。

福祉施設等は、地域において支援を必要としている高齢者や障害者、子育て家庭等にとって欠くことのできないものであり、被害を受けた福祉施設等の早期復旧が望まれます。

発災から時間が経過するに伴って、被災した福祉施設等の支援ニーズも個別化が進んでおり、施設建物・設備の修繕をはじめとするハード面への対応、他の福祉施設に避難している利用者の帰還が急がれる一方で、浸水した現在地での施設再建の是非、また法人の事業継続にかかわる経営課題も顕在化してきています。

全社協を構成する各施設関係種別協議会では、引き続き被災した会員施設等の状況把握を継続して行い、必要な支援・対応を図ることとしています。



大量の土砂と流木にうずもれた「小屋浦みみょう保育園」
(広島県安芸郡坂町/社会福祉法人微妙福祉会、本会職員撮影)

社会福祉法人微妙福祉会（松尾 龍一 理事長）が経営する保育所のひとつである広島県安芸郡坂町所在の小屋浦みみょう保育園は、園の前の天地川が氾濫して園庭と本年3月に大規模改修を終えた園舎の1階部分が大量の土砂と流木に埋まりました。

園児や保護者、職員は全員無事でしたが、多くの職員が自宅の被災による片付けや交通手段の断絶により出勤できなかつたり、交通渋滞により通勤に時間がかかること等から勤務時間を短縮する職員が多く、人手不足状態が続いています。

子どもたちは、法人が経営する子育て支援センターや、被災しながらも園舎が無事であった他の保育所（さかみみょう保育園）で受け入れ、保育を継続しています。

発災直後は、法人が経営する複数の保育所には地域の人びとが身を寄せ、法人として炊き出しやシャワーの開放等を行いました。

（広報誌「みみょう」（平成30年8月発行）をもとに全社協広報室作成）

全国社会福祉法人経営者協議会（磯 彰格 会長）は、7月31日、中国・四国ブロック会議を開催し、平成30年7月豪雨による被災状況や支援ニーズの共有を図るとともに、経営協としての当面の対応を協議しました。

被害が甚大であった岡山、広島、愛媛の各県経営協からの報告では、岡山県では、岡山県 DWAT（災害派遣支援チーム）が岩手県 DWAT、京都府 DWAT、静岡県 DWAT と連携しながら3か所の避難所において支援活動を展開し、9月2日まで活動を継続する方針が確認されました。

また、広島県や愛媛県においては、県内法人間での物資相互支援や入浴支援等が行われているとの状況が報告されました。

今後、被災法人に対する応援職員の派遣については、支援の長期化に伴い、県外調整が必要となった場合には、中国・四国ブロック内の各県から応援職員を派遣することを確認しました。

○平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災に係る災害復旧資金（福祉貸付事業）について

独立行政法人福祉医療機構は、本年5月20日から7月10日までの間の豪雨および暴風雨による災害により被害を受けた福祉施設等の早期復旧に向け、現行の災害復旧資金から融資率を引き上げる等のさらなる特例措置を講じることとしました。

（災害復旧資金等の概要）

※ 福祉医療機構のホームページ掲載情報をもとに全社協広報室にて整理

1. 対象範囲

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被災した社会福祉施設等の事業者であつて、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行したもの）の提出が可能な者。

ただし、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がある。

2. 融資率

貸付金の種類	災害復旧資金	通常
設置・整備資金 経営資金	100%	70～80%

- ・「設置・整備資金」は 3,000 万円まで、「経営資金」は 2,000 万円まで無担保での融資が可能。

3. 貸付利率

貸付金の種類	災害復旧資金
設置・整備資金	全期間無利子
経営資金	〈当初 3 年間〉無利子 〈4 年目以降〉基準金利同率

- ・貸付利率は、契約締結時点の利率が適用。
- ・経営資金における 4 年目以降の貸付利率は償還期間によって異なる。
- ・保証人不要制度を利用する場合は、利率に 0.05%を上乗せ（無利子貸付の場合 0.05%）。
▶貸付利率は、要問い合わせ。

4. 償還期間（据置期間）

○設置・整備資金

	災害復旧資金 （二重債務となる場合）	災害復旧資金 （通常）
償還期間	最長 39 年	最長 30 年
据置期間	最長 3 年	最長 3 年

- ・償還期間（据置期間）は貸付対象施設等によって異なる。

○経営資金

	災害復旧資金	通常
償還期間	最長 15 年	最長 5 年
据置期間	最長 3 年	最長 6 か月

- ・償還期間が10年以内の場合は、据置期間は2年以内。

既存の借入金の返済猶予

独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付を既に利用中で、平成 30 年 5 月 20 日から 7 月 10 日までの間の豪雨及び暴風雨による災害により被害を受けた者に対して、被災時から当面6か月間の元利金の支払いについて、返済猶予を実施（状況により6か月以上の返済猶予も可能）。

詳細は以下の URL からご参照ください。

http://www.wam.go.jp/hp/home/home-topics_list-tabid-394/recovery_h30_05-07/

○福祉施設関係の被害状況等

(8月2日 13時時点の厚生労働省資料により全社協広報室整理)

※ **赤字**は、本紙第14報(7月27日)からの変更か所

〈高齢者関係施設〉

257施設で雨漏りや床上浸水等の被害があり、このうち30施設・**662人**の利用者が他の社会福祉施設、病院、自宅、避難所に避難しています。

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
岐阜県	介護老人保健施設等	2	1	28	病院 16人 自宅 12人
滋賀県	特別養護老人ホーム等	2	0	0	
京都府	特別養護老人ホーム等	10	0	0	
大阪府	特別養護老人ホーム等	4	0	0	
兵庫県	特別養護老人ホーム等	10	0	0	
岡山県	特別養護老人ホーム等	69	12	316	他の社会福祉施設 193人 病院 90人 自宅等 33人
島根県	認知症高齢者グループホーム	1	1	8	他の社会福祉施設 2人 病院 6人
広島県	特別養護老人ホーム等	67	9	86	他の社会福祉施設 80人 病院 6人
愛媛県	特別養護老人ホーム等	38	4	89	他の社会福祉施設 82人 自宅 7人
山口県	特別養護老人ホーム	1	1	99	他の社会福祉施設 99人
福岡県	有料老人ホーム等	41	2	36	他の社会福祉施設 31人 病院 4人 自宅 1人
長崎県	軽費老人ホーム	2	0	0	

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
沖縄県	特別養護老人ホーム等	10	0	0	
計		257	30	662	

〈障害児・者関係施設〉

63 施設で床上浸水等の被害があり、このうち 2 施設・40 人の利用者が他の社会福祉施設、病院に避難しています。

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
京都府	生活介護等	2	0	0	
大阪府	放課後等デイサービス	1	0	0	
兵庫県	生活介護	1	0	0	
岡山県	障害者支援施設等	14	1	16	病院 16 人
広島県	障害者支援施設等	29	1	24	他の社会福祉施設 24 人
愛媛県	障害者支援施設等	10	0	0	
福岡県	障害者支援施設等	4	0	0	
佐賀県	生活介護	1	0	0	
沖縄県	共同生活援助	1	0	0	
計		63	2	40	

〈児童関係施設等〉

104 施設で雨漏りや床上浸水等の被害があり、このうち 38 施設が閉鎖中となっています。

府県	施設種別	被害施設数	現在閉鎖中の施設数
京都府	児童厚生施設等	3	2
大阪府	保育所等	11	0
岡山県	保育所等	31	11
広島県	保育所等	28	14
山口県	保育所等	1	1
愛媛県	保育所等	13	8
福岡県	放課後児童クラブ等	13	2

府県	施設種別	被害施設数	現在閉鎖中の施設数
長崎県	放課後児童クラブ等	2	0
沖縄県	児童養護施設等	2	0
計		104	38

■被災地の災害ボランティアセンターの運営

○被災地の災害ボランティアセンターを社協ネットワークで支える

7月27日からは、応援に入る社協職員の範囲を全国に拡大し、岡山県内の災害ボランティアセンターには近畿ブロックから社協職員を派遣しています。

広島県内の災害ボランティアセンターには、北海道・東北、関東、東海・北陸、中国、九州の各ブロックから社協職員を派遣しています。

また、愛媛県には、引き続き四国ブロック(徳島県、香川県、高知県)内の社協から11名の応援職員が派遣されています。

8月7日(火)現在、岡山県、広島県内の災害ボランティアセンターには、全国の都道府県・市町村社協職員108名が応援に入り(引き継ぎの日程が重なり、人数が多くなっている場合があります)、被災地の社協および被災県内の市町村社協職員との連携・協力のもと、災害ボランティアセンターの運営(ボランティアのコーディネート、被災者からの支援ニーズ受付、支援ニーズとボランティアとのマッチング、地域ニーズの調査等)にあたっています。

岡山県、広島県内災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣状況

(北海道・東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、九州ブロックで応援)

	応援先となる災害ボランティアセンター	派遣人数 (人)	応援職員を派遣している 他道府県の市町村・都道府県社協
岡山県	倉敷市	31	滋賀県(長浜市、栗東市、米原市、滋賀県社協)、京都府、大阪府(豊中市、門真市、大阪府社協)、兵庫県(尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、西脇市、加西市、加東市、たつの市、南あわじ市、淡路市、太子町、相生市、朝来市、洲本市、兵庫県社協)、奈良県(奈良市、桜井市、田原本町)、和歌山県(有田市、田辺市、和歌山県社協)

	応援先となる災害 ボランティアセンター	派遣人数 (人)	応援職員を派遣している 他道府県の市町村・都道府県社協
	岡山市	9	兵庫県(神戸市)、大阪府(大阪市、堺市)、京都府(京都市)
広島県	広島市	15	岩手県(盛岡市、雫石町、奥州市、岩手県社協)、山形県(尾花沢市、山形県社協)、宮城県(栗原市、宮城県社協)、福島県(郡山市、福島県社協)、栃木県(鹿沼市、壬生町、栃木県社協)
	呉市	14	栃木県(日光市、那須塩原市、栃木県社協)、静岡県(静岡市、浜松市、他県内市町、静岡県社協)、愛知県(名古屋市、北名古屋市、豊田市、愛知県社協)、三重県(津市、川越町、三重県社協)、長崎県(西海市、長与町)、熊本県(八代市、大津町)
	竹原市	2	島根県(松江市)
	三原市	8	神奈川県(横浜市、川崎市)、山梨県(山梨県社協)、熊本県(熊本市)
	尾道市	5	神奈川県(神奈川県社協)、新潟県(上越市、新潟県社協)
	東広島市	8	北海道(札幌市、北海道社協)、青森県(青森県社協)、秋田県(秋田県社協)、島根県(大田市)
	江田島市	6	富山県(高岡市、富山県社協)、石川県(加賀市、かほく市)、山口県(下関市)
	海田町	2	山口県(萩市)
	坂町	8	埼玉県(さいたま市、熊谷市、越谷市)、佐賀県(上峰町)、鹿児島県(出水市)
岡山県・広島県への 応援職員合計		108	(8月7日現在)

愛媛県内の災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣状況
(四国ブロックで応援)

	応援先となる災害 ボランティアセンター	派遣人数 (人)	応援職員を派遣している 他道府県の市町村・都道府県社協
愛媛県	宇和島市	4	高知県(須崎市、四万十市、津野町、高知県社協)
	西予市	3	香川県(土庄町、丸亀市、香川県社協)
	大洲市	4	徳島県(東みよし町、三好市、北島町、徳島県社協)
愛媛県への 応援職員合計		11	(8月7日現在)

■ 災害ボランティア活動の状況

○これまでに活動したボランティアの人数がのべ 14 万人を超えました

これまでに、被災 12 府県の 59 市町で災害ボランティアセンターが設置され、他の 12 市町では、社協ボランティアセンターにおいて被災者支援のボランティア活動がそれぞれ行われてきました。

発災から 8 月 6 日までに、のべ約 14 万人を超えるボランティアが各地で活動しました。

○被災地でのボランティア活動について

・ お盆の期間中、多くの災害ボランティアセンターが活動を休止します

8 月中旬のお盆期間を中心に、ボランティアの募集・活動を休止する災害ボランティアセンターが多くあります。ホームページ等により各災害ボランティアセンターの情報を確認ください。

お盆期間明けには、再び多くのボランティアの協力を必要としている地域があります。引き続いての協力をお願いいたします。

・ 熱中症に十分ご注意ください

被災地では、ボランティアが熱中症を発症し、救急搬送される事態が頻発しています。

熱中症を予防するためには、こまめに水分や塩分を補給すること、無理をせず活動の合間に十分な休憩をとることが重要です。また、ボランティア活動前の体調管理にも十分に注意し、体調がすぐれないときには、野外での活動を控えるよう周知をお願いします。

・ 各災害ボランティアセンターのホームページにより最新情報を確認してください

報道で紹介されている地域以外でも、多くのボランティアが必要とされている地域があります。

ボランティアの募集人数や参加人数については、常に変動していますので、各センターのホームページ等でご確認ください。

また、ライフラインの回復状況や支援ニーズの変化により、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの募集範囲(県内、市内在住者に限る等)も変化します。

・ 「自己完結」のボランティア活動への周知をお願いします

被災地では食料・飲料水等の確保が難しい場合も多く、ボランティア活動に必要な物品等は、ボランティア自身の責任であらかじめ用意いただいたうえで、参加いただくことの周知をお願いいたします。

また、ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/>十分な準備/

・ ボランティア活動保険に加入するよう周知してください

ボランティア活動を行うご自身のために、自宅最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入し、加入した証明(加入証など)を持参して現地に向かうようにしてください。

ボランティア活動保険は、自宅と活動場所の往復途上も補償されます。被災地では混乱も想定されますので、必ず事前に加入してください。

なお、ボランティア活動保険は年度での加入となりますので、今年度、すでにボランティア保険に加入されている際には、再度の加入は不要です。

災害ボランティアセンターのボランティア募集状況等

(岡山県、広島県、愛媛県／8月8日 18時現在)

「募集状況」◎：多くのボランティアを求めています

○：ボランティアを募集しています

自治体	募集状況	備考
岡山県		
岡山市	◎	・市外、県外からも募集中 ・東区は引き続き災害 VC として活動(活動人数を限定) ・8/13～8/15 ボランティア募集を休止 (※北区は8/5で災害 VCを終了し、土・日を中心とした活動に移行)
倉敷市	◎	・市外、県外からも募集中 ・8/13～8/15 ボランティアの当日受付は休止 (詳細はホームページで要確認)
総社市	○	・岡山県内在住の方 ・8/13～8/15 もボランティア募集 (詳細はホームページで要確認)
矢掛町	○	・岡山県内在住の方 ・8/13～8/15 ボランティア募集を休止
笠岡市		
井原市		・すでに登録いただいているボランティアで活動
広島県		
呉市	◎	・ボランティア募集中 ・(本部、天応、安浦、音戸サテライト) - 旧盆期間もボランティアを募集 ・(くらはしサテライト) 8/11～16 ボランティア募集を休止
三原市	◎	・ボランティア募集中 ・(木原福地サテライト) 8/13～8/15 ボランティア募集を休止 ・(三原市災害 VC) 8/14～8/15 ボランティア募集を休止
坂町	◎	・ボランティア募集中 ・旧盆期間もボランティアを募集
竹原市	◎	・ボランティア募集中 ・8/14～8/15 ボランティア募集を休止

自治体	募集状況	備考
尾道市	◎	・8/10～8/12、8/16～8/31 までの期間で、ボランティアを募集 (事前に FAX・メールで尾道市社協に連絡、詳細はホームページ参照) ・8/13～8/15 ボランティア募集を休止
広島市	○	・広島市内各区の災害ボランティアセンターの募集状況は毎日変化しています。ホームページで確認ください ・旧盆期間のボランティア募集休止 東区・安芸区 8/13～8/15 安佐北区(口田地区)8/10～8/16 安佐北区(狩留家地区)平日は募集せず 南区 8/11～8/16 この期間でも、ボランティア保険受付及び災害派遣等従事車両証明書発行は、広島市災害ボランティア本部で通常通り実施。
東広島市	○	・ボランティア募集中 ・8/13～8/15 ボランティア募集を休止
江田島市	○	・ボランティア募集中 ・8/11～8/17 ボランティア募集を休止 ・8/18 からは事前に登録いただいた方
海田町	○	・8/9～8/17 ボランティア募集を休止 ・8/18 からは事前に予約を入れていただいた方
熊野町	○	・熊野町内に在住の方 ・旧盆期間の活動は検討中
安芸高田市	○	・広島県内在住で電話で予約を入れていただいた方 ・8/13～8/15 ボランティア募集を休止
府中町	○	・府中町内に在学、通勤、通学の方 ・8/13～8/15 ボランティア募集を休止
福山市		・市社協ホームページで募集情報を提供 ・8/13～8/17 ボランティア募集を休止
神石高原町		・被災された方と地域との関係を基本に、地区社協を通して活動。状況により、神石高原町に在住・通勤・通学の方にボランティアを依頼
愛媛県		
宇和島市	○	・個人のボランティアは「四国圏域」、団体(ボランティアバス)は「全国」から募集 ・8/13～16 ボランティア募集を休止

自治体	募集状況	備考
大洲市	○	・愛媛県内在住のボランティアを募集 ・8/13～15 ボランティア募集を休止
西予市	○	・ボランティアを募集 ・8/13～15、及び 8/25 ボランティア募集を休止
松山市	○	・松山市内在住の方 ・ボランティアによる支援を必要とする方と、活動を希望する方々との日程を調整して活動を実施

※ 災害ボランティアセンターの活動を終了した地域においても、社会福祉協議会のボランティアセンター等によって引き続き被災者への支援を行います。

(全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター ホームページ)

<https://www.saigaivc.com/>



倉敷市災害ボランティアセンターで、活動前の説明を聞くボランティア



宇和島市災害ボランティアセンターには高知県内の社協から応援職員が派遣されている

(写真はいずれも本会職員撮影)

■生活福祉資金（「緊急小口資金」）の特例貸付の実施状況

都道府県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業においては、今回の水害による被災者向けに緊急小口資金の貸付要件を緩和した特例貸付を開始しています。

とくに被害が甚大であった岡山県、広島県、愛媛県においては、広島県が 7 月 26 日(木)から、岡山県、愛媛県では 7 月 30 日(月)から、それぞれ一部市町で特設窓口を開設しつつ、受付を行っています。

	岡山県	広島県	愛媛県
(1) 特設窓口 の設置	①岡山市:2 か所 ②倉敷市:4 か所 ※8/4(土)から真備支 所も含め 5 か所 ③総社市:1 か所	○広島市、呉市、三原 市、東広島市、坂町 に 1 か所ずつ ※呉市は安浦まちづく りセンター等にサテラ イトを設置(8/1、 8/6)	○松山市、宇和島市、 大洲市、西予市に 1 か所ずつ ※宇和島市は三間町 と吉田町にサテライト を設置(三間:8/6・ 7、吉田:8/8~10)
(2) 特設窓口 の設置期間	○7 月 30 日(月) ~8 月 10 日(金) ※土日実施 ※真備支所は引き続き 設置の可能性あり	○7 月 26 日(木) ~8 月 10 日(金) ※土日は除く	○7 月 30 日(月) ~8 月 10 日(金) ※土日は除く
(3) 応援職員 派遣状況	○北海道・東北ブロッ ク、東海北陸ブロッ ク、近畿ブロックより 延べ 81 名 (~8 月 10 日)	○関東ブロック、九州ブ ロックより延べ 61 名 (~8 月 10 日)	○関東ブロック、四国 ブロックより延べ 22 名 (~8 月 10 日)
(4) 申込受付 件数	○23 件/320 万円 (8 月 5 日(日)現在)	○52 件/680 万円 (8 月 3 日(金)現在)	○10 件/150 万円 (8 月 3 日(金)現在)

3 県合計 : 85 件/1,150 万円

なお、被災地 3 県以外の都道府県については、特設窓口の設置および応援職員の派遣は行っていないものの、8 月 3 日までに 4 件計 40 万円の受け付けがありました。

※ 兵庫県、島根県、高知県、福岡県で各 1 件。 全国合計:89 件/1,190 万円